証券コード　2345
平成30年３月２日

株　主　各　位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
アイスタディ株式会社
代表取締役社長　　小山田　佳　裕

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますよう、ご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月16日（金曜日）午後６時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年３月19日（月曜日）午後2時00分（受付開始　午後1時30分）
2. **場　　所**　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館９階会議室
（本年は昨年と会場が変更となっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。）
3. **目的事項**

報告事項　第22期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）　事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（https://www.istudy.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

当社は、平成28年６月17日の第20回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の３月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、第21期事業年度が平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９カ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策の継続などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、個人消費も緩やかな回復基調が見られました。

当社におきましては、平成29年８月７日に株式会社イーフロンティア、株式会社實業之日本社及び投資事業組合６社と資本提携契約を締結するとともに、株式会社フィスコ、株式会社ネクスグループ及び株式会社フィスコ仮想通貨取引所との間で業務提携契約を締結し、平成29年８月23日付けで709百万円の資金調達を行いました。また、調達した資金の一部から株式会社フィスコ仮想通貨取引所へ151百万円の出資を行いました。

営業活動では、平成29年７月に開催された人事・総務向けイベント「HR EXPO2017」に出展するなど、当社サービスの普及活動を行うとともに、今後の潜在顧客獲得増加に向けた営業活動に注力いたしました。

当事業年度の業績は、平成29年６月から開始したビデオ収録・配信スタジオサービスの売上高が大きく寄与したことなどにより売上高が伸長し755百万円となりました。

売上原価につきましては、ビデオ収録・配信スタジオ事業に伴うスタジオ家賃、スタジオ設備の減価償却費等により増加しております。販売費及び一般管理費は、イベント出展などの販売促進費、第三者割当増資に伴う事業税の外形標準課税の増加により租税公課が増加したものの、売上高が増加したことにより営業利益は47百万円となり、前事業年度の営業損失から営業黒字へと大きく改善いたしました。

営業外費用は、第三者割当増資に伴う費用の発生などにより10百万円となりました。これにより経常利益38百万円、当期純利益は、法人税等調整額の計上により42百万円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

［LMS事業］

LMS事業につきましては、法人向け学習管理システム「iStudy LMS」の大型案件が９月から開始したことと、４月より販売を開始した法人向けビデオソリューション「Qumu」の新規導入社数が、発売開始から順調に増加し好調に推移いたしました。

その結果、セグメント売上高396百万円、セグメント利益12百万円となりました。

［研修サービス事業］

研修サービス事業は、6月に親会社である株式会社ブイキューブより取得したビデオ収録・配信スタジオ関連の売上が大きく寄与したことと、ラーニングサービス売上（研修申込み代行サービス）が好調に推移いたしました。

その結果、売上高358百万円、セグメント利益35百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は40百万円であり、その主なものは、研修サービス事業のビデオ収録・配信スタジオ設備22百万円および、同スタジオ利用機材14百万円などであります。なお、設備投資の総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当事業年度におきまして、以下のとおり、第三者割当増資を行い、総額709百万円の資金調達を行いました。

会社名	発行株式数	１株当たり発行価額	調達金額	払込期日
(株)イーフロンティア	240,000株	1,080円	259百万円	平成29年８月23日
(株)實業之日本社	61,500株	1,080円	66百万円	平成29年８月23日
投資事業組合マーケットウィザードファンド	17,100株	1,080円	18百万円	平成29年８月23日
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	261,000株	1,080円	281百万円	平成29年８月23日
投資事業組合TTトラスト	16,000株	1,080円	17百万円	平成29年８月23日
投資事業組合Fターゲットファンド２号	15,700株	1,080円	16百万円	平成29年８月23日
投資事業組合IHトラスト３号	24,400株	1,080円	26百万円	平成29年８月23日
投資事業組合AHトラスト	16,800株	1,080円	18百万円	平成29年８月23日
小山田　佳裕	4,000株	1,140円	4百万円	平成29年８月23日

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社の企業価値を向上させ継続的に安定した成長を続けていくために以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 売上高の拡大と収益力の回復

当社は、売上高の拡大と収益基盤の強化が最重要課題であると認識しており

ます。

当社の強みは、企業における人材育成に必要な仕組みを1つのパッケージで実現する学習管理ソフトウエアの開発及び販売、豊富なeラーニング学習コンテンツの提供、優秀な講師陣による集合研修など様々な教育ツールを取りそろえ一貫した教育サービスの提供ができることにあります。また、お客様の潜在的ニーズを的確に把握し、お客様の教育システム構築における提案力の高さも当社の強みであります。

営業基盤及びお客様サポート基盤の整備を強化し、現行のお客様のサービス向上、新規お客様への導入支援の改善に取り組むとともに、販売パートナーとの連携を強化することで売上高の拡大と収益力の回復を図ってまいります。

② 組織体制の強化と人材の育成

当社が継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第19期 (平成27年3月期)	第20期 (平成28年3月期)	第21期 (平成28年12月期)	第22期 (平成29年12月期) (当事業年度)
売上高（千円）	542,450	501,848	395,319	755,562
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△56,523	△32,118	△16,525	38,938
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△56,452	90,089	△16,743	42,588
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△42.30	67.72	△12.58	27.18
純資産（千円）	663,030	737,140	713,787	1,459,332
総資産（千円）	814,169	933,067	911,725	1,694,826

（注）1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2 第20期から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの４期分を記載しております。

3 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９カ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	当社株式の持株数	当社に対する議決権比率	事業の内容
株式会社ブイキューブ	817,900株	41.14%	ビジュアルコミュニケーションツールの企画・開発・販売・運用・保守、企業などへのビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(注) 1 平成29年8月23日付で、当社が656,500株の第三者割当増資を行ったことにより、株式会社ブイキューブが所有する当社議決権比率は60.85%から41.14%に低下いたしましたが、株式会社ブイキューブは主要株主である筆頭株主であり、会社法施行規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。当社は親会社から役員、出向者の派遣を受けております。

2 親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は、親会社からV-CUBE製品の仕入、親会社にはiStudy LMSやペーパーレス製品等の販売を行っております。当社がこれらの取引をするにあたり、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は親会社より取締役５名を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業内容	主要製品
LMS事業	スキル管理サーバーソフトウエア「iStudy LMS」の開発・販売及びそれに付随するサービス、ビジネスビデオの販売
研修サービス事業	eラーニング学習ソフトウエア「iStudyシリーズ」及びオラクル認定研修・IBM認定研修等、イベントサービス（映像配信）

(12) 主な事業所（平成29年12月31日現在）

本　　社	東京都品川区

(13) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	1名増	44.7歳	7.6年

（注）上記従業員数には、契約社員数３名、株式会社ブイキューブからの出向者７名が含まれております。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）
該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　2,541,600株
(2) 発行済株式の総数　　2,002,300株（自己株式14,095株を含む。）
(3) 株主数　　1,882名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ブイキューブ	817,900株	41.14%
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	261,000株	13.12%
株式会社イーフロンティア	240,000株	12.07%
間下直晃	80,000株	4.02%
細羽強	63,800株	3.20%
株式会社實業之日本社	61,500株	3.09%
投資事業組合 IHトラスト３号	24,400株	1.22%
株式会社ブイ・シー・エヌ	18,000株	0.90%
株式会社SBI証券	17,700株	0.89%
投資事業組合マーケットウィザードファンド	17,100株	0.86%

(注) 1　持株比率は、自己株式14,095株を控除して計算しております。
2　株式会社イーフロンティアは、平成29年12月29日付で株式会社カイカに、普通株式240,000株を市場外の相対取引により譲渡する旨の株式売買契約を締結しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小山田 佳裕	
取締役会長	舩岡 弘忠	
取締役	高田 雅也	(株)ブイキューブ　代表取締役ＣＯＯ
取締役	高見 耕平	(株)ブイキューブ　社長室長
取締役	佐藤 岳	当社マーケティング室長 (株)ブイキューブ　マーケティング本部長
取締役	重田 政明	当社組織改革推進室長 (株)ブイキューブ　グループ組織改革・人事企画室長
取締役	中川 博貴	(株)フィスコ経済研究所　取締役 (株)フィスコ仮想通貨取引所 取締役 (株)フィスコデジタルアセットグループ 取役役
取締役	伊藤 大介	(株)實業之日本社　事業開発本部長
取締役（監査等委員）	廣田 大介	
取締役（監査等委員）	加藤 正彦	
取締役（監査等委員）	熊谷 太郎	(株)ブイキューブ　内部監査室室長

(注) 1　取締役中川博貴氏、取締役伊藤大介氏、取締役廣田大介氏及び取締役加藤正彦氏は社外取締役であります。

2　監査等委員廣田大介氏及び加藤正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

3　監査等委員廣田大介氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4　平成29年10月23日開催の臨時取締役会において、取締役６名を選任いたしております。

5　当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当者を配置しているため常勤の監査等委員の選定を行っておりません。

6　事業年度中に退任した取締役

取締役間下浩之氏は、平成29年3月16日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお退任時は(株)ブイキューブ執行役員を兼職しておりました。

監査等委員大川成儀氏は、平成29年3月16日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。なお、辞任時は、(株)ブイキューブ取締役、パイオニアＶＣ(株)取締役を兼職しておりました。

(2) 取締役の報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支給額(千円)	摘　要
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名（ ― 名）	23,701（ ― ）	平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額120,000千円と定められている。
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名（ 2名）	5,157(4,500)	平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40,000千円と定められている。

（注）1　当期の支給人員には、平成29年３月16日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
2　期末現在の人員数は、取締役11名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役４名が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

①　取締役　中川　博貴

当事業年度において開催された取締役会４回中４回出席し、経営全般に関する事項のほか、事業計画に関する事項に対して質問や意見を述べました。

②　取締役　伊藤　大介

当事業年度において開催された取締役会４回中４回出席し、経営計画等の事項のほか経営全般にわたる質問や意見を述べました。

③　取締役　廣田　大介

当事業年度において開催された取締役会21回中21回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。
また当事業年度において開催された監査等委員会13回中13回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

④　取締役　加藤　正彦

当事業年度において開催された取締役会21回中20回出席し、経営全般に関する事項について質問や意見を述べました。また当事業年度において開催された監査等委員会13回中12回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

（注）１．取締役中川博貴氏及び伊藤大介氏は、平成29年10月17日開催の臨時株主総会において選任されました。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は４回であります。
２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	20,260千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,260千円

（注） 1 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えます。

ⅱ）取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行います。

ⅲ）当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することと共に業務改善活動に努めます。

ⅳ）当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

ⅴ）当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築します。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程に、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程等各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役会は11名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定します。

ⅱ）当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役及び各部門長

による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、四半期に１回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しています。

⑤　会社並びに親会社及び親会社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社等と当社及び親会社グループとの間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社の独立性を充分に確保する体制を構築します。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行います。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の意見に基づき実施します。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

ⅰ）監査等委員は、取締役会、経営会議、四半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けます。

ⅱ）稟議案件の査閲、月次の財務データ等の閲覧により業務執行状況を掌握します。

ⅲ）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査等委員に報告します。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門により当事業年度の全体統制及び業務運用統制について内部監査を実施しました。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管されていることを確認しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事業継続計画書」に基づく安否確認情報システムの更新を行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス担当部門による全体統制の内部監査において取締役会の議事録を確認いたしました。

⑤ 会社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である株式会社ブイキューブの管理部門と毎月1回開催し意見交換を行いました。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

コンプライアンス担当部門で、平成29年１月１日以降に開催された取締役会21回すべてに監査等委員が出席していることを確認いたしました。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、会計監査人と定期的な会合を３回開催し情報交換しました。

(3)　反社会的勢力排除に向けた取り組み

①　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じます。

②　反社会的勢力排除に向けた整備状況

ⅰ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取組みを行います。

ⅱ）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。

ⅲ）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じます。

7.　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8.　剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主に対する配当につきましては経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な教室設備の増強、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティー強化に活用するために内部留保の充実を勘案した上で、配当を行うこととしております。

以上の基本方針に則り当事業年度の配当金につきましては、１株当たり５円を予定しております。

なお、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,356,824	流動負債	195,061
現金及び預金	744,472	買掛金	39,102
売掛金	133,021	未払金	19,400
商品及び製品	22	未払法人税等	12,584
前払費用	31,714	未払消費税等	11,433
関係会社短期貸付金	210,000	前受金	5,595
繰延税金資産	10,725	預り金	2,396
関係会社未収入金	215,113	前受収益	103,307
その他	11,753	その他	1,240
固定資産	338,002		
有形固定資産	46,782	固定負債	40,432
建物	33,215	長期預り敷金	40,432
工具、器具及び備品	13,567	負債合計	235,494
無形固定資産	16,855	（純資産の部）	
ソフトウェア	14,964	株主資本	1,459,332
その他	1,891	資本金	705,940
投資その他の資産	274,363	資本剰余金	681,755
投資有価証券	151,900	資本準備金	447,068
敷金及び保証金	121,438	その他資本剰余金	234,687
その他	1,025	利益剰余金	84,160
		利益準備金	100
		その他利益剰余金	84,060
		繰越利益剰余金	84,060
		自己株式	△12,523
		純資産合計	1,459,332
資産合計	1,694,826	負債及び純資産合計	1,694,826

損　益　計　算　書

（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**755,562**
売　上　原　価		**449,183**
売　上　総　利　益		**306,379**
販売費及び一般管理費		**259,204**
営　業　利　益		**47,174**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,939	
無　効　ユ　ニ　ッ　ト　収　入	499	
そ　の　他	47	2,485
営　業　外　費　用		
株　式　交　付　費	10,615	
そ　の　他	106	10,722
経　常　利　益		**38,938**
特　別　利　益		
新　株　予　約　権　戻　入　益	589	**589**
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	1,269	**1,269**
税　引　前　当　期　純　利　益		**38,258**
法　人　税、住　民　税　及　び　事　業　税	6,395	
法　人　税　等　調　整　額	△10,725	△4,329
当　期　純　利　益		**42,588**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	350,614	91,742	234,687	326,429	100
当期変動額					
新株の発行	355,326	355,326	―	355,326	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―
当期変動額合計	355,326	355,326	―	355,326	―
当期末残高	705,940	447,068	234,687	681,755	100

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	48,122	48,222	△12,523	712,742	1,045	713,787
当期変動額						
新株の発行	―	―	―	710,652	―	710,652
剰余金の配当	△6,650	△6,650	―	△6,650	―	△6,650
当期純利益	42,588	42,588	―	42,588	―	42,588
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	△1,045	△1,045
当期変動額合計	35,938	35,938	―	746,590	△1,045	745,545
当期末残高	84,060	84,160	△12,523	1,459,332	―	1,459,332

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「関係会社未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社未収入金」は4,067千円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「長期前払費用」については、金額が僅少となったため、当事業年度は無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「長期前払費用」は100千円であります。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,500千円

上記減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権	448,125千円
金銭債務	44,390千円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高	155,220千円
売上原価・販売費及び一般管理費	34,378千円
営業取引以外の取引(収入分)	1,969千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,344,100	658,200	―	2,002,300

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加 1,700株

有償第三者割当による増資 656,500株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,095	―	―	14,095

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力の発生日
平成29年3月17日定時株主総会	普通株式	6,650	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月21日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力の発生日
平成30年3月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,941	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月20日

5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

（流動）	
繰延税金資産	
未払事業税	2,073
未払賃借料	949
繰越欠損金	7,702
繰延税金負債	－
繰延税金資産合計	10,725
（固定）	
繰延税金資産	
減損損失	19
資産除去債務	431
小計	450
評価性引当額	△450
繰延税金負債	－
繰延税金資産合計	－

6　金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。関係会社短期貸付金は、親会社への貸付金でありグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。関係会社未収入金は、営業上の独占提供権の譲渡による親会社に対する未収入金等であります。敷金及び保証金は、本社ビルの建物賃貸借契約に係る敷金であり差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。長期預り敷金は、グループ会社であるパイオニアVC株式会社（平成29年12月31日付で株式会社ブイキューブによる吸収合併により消滅）から事業拠点を統一するときに預かった本社ビルの建物賃貸借契約に係る敷金であり賃貸借継続性等のリスクに晒されております。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日現在（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	744,472	744,472	―
(2)　売掛金	133,021	133,021	―
(3)　関係会社短期貸付金	210,000	210,000	―
(4)　関係会社未収入金	215,113	215,113	―
(5)　敷金及び保証金	98,866	96,087	△2,779
資産計	1,401,474	1,398,695	△2,779
(6)　買掛金	39,102	39,102	―
(7)　未払金	19,400	19,400	―
(8)　長期預り敷金	31,920	30,836	△1,083
負債計	90,423	89,340	△1,083

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)関係会社短期貸付金、(4)関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)敷金及び保証金

時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

負債
(6)買掛金、(7)未払金
これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(8)長期預り敷金
時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	151,900

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

7　関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱ブイキューブ	東京都目黒区	3,437	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	被所有直接 41.14	資金援助役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	400,000 440,000	関係会社短期貸付金	210,000
							利息の受取	1,937	未収利息	923
							製品の販売	154,844	売掛金	22,088
							独占提供権譲渡	207,075	関係会社未収入金	207,075
							本社敷金の負担	―	長期預り敷金	40,432

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2　親会社である株式会社ブイキューブは、平成29年12月31日付でパイオニアVC株式会社（旧パイオニアVC）を吸収合併しております。このため、長期預り敷金40,432千円は、旧パイオニアVC向けの期末残高であります。
3　取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4　製品の販売及び敷金については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、独占提供権の譲渡価額は、帳簿価額を参考にして両社協議の上決定しております。

8　１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額……　733円　99銭
（2）１株当たり当期純利益……　27円　18銭

9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10 その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月23日

アイスタディ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　髙橋　幸毅㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　森田　梓且㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、アイスタディ株式会社の平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの第２２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関しても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月26日

アイスタディ株式会社　監査等委員会

監査等委員　廣　田　大　介　㊞

監査等委員　加　藤　正　彦　㊞

監査等委員　熊　谷　太　郎　㊞

(注) 監査等委員廣田大介及び加藤正彦は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　　５円
総額　　9,941,025円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年３月20日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）６名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	小山田（おやまだ）　佳裕（よしひろ） （昭和39年２月13日生）	昭和57年４月　アルプス電気㈱入社 平成８年７月　アルプス電気㈱米国法人 平成17年９月　リマージュジャパン㈱代表取締役 平成26年４月　クムジャパン㈱代表取締役 平成28年９月　㈱ブイキューブ　エンタープライズビデオ事業推進室長 平成29年３月　当社代表取締役社長（現任）	4,000株	なし
2	高見（たかみ）　耕平（こうへい） （昭和51年10月19日生）	平成14年７月　㈱ブイキューブ入社 平成23年７月　同社　執行役員（現任）マーケティング本部長 平成26年１月　同社　社長室長（現任） 平成29年10月　当社取締役（現任）	―	なし
3	佐藤（さとう）　岳（がく） （昭和48年7月21日生）	平成12年２月　シノックス㈱（現エクスペリアンジャパン㈱）入社 平成13年５月　トレンドマイクロ㈱入社 平成18年２月　㈱アイアンドディー入社 平成21年２月　㈱メディックス入社 平成22年７月　㈱デジタルフォレスト（現ＮＴＴコム　オンライン・マーケティング・ソリューション㈱）入社 平成23年11月　シトリックス・システムズ・ジャパン㈱入社 平成27年11月　㈱ブイキューブ入社 平成28年４月　同社　マーケティング本部長（現任） 平成29年６月　当社マーケティング室長（現任） 平成29年10月　当社取締役（現任）	―	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
4	重田 政明（しげた まさあき） （昭和41年５月12日生）	平成２年４月　㈱ＮＯＶＡ入社 平成13年４月　㈱ＮＯＶＡ留学センター代表取締役社長 平成16年10月　㈱ロゼッタ入社　執行役員 平成22年11月　㈱リロ・ホールディング（現㈱リログループ）入社 平成23年９月　㈱ブイキューブ入社 平成24年４月　同社総務人事グループマネージャー 平成29年１月　同社グループ組織改革・人事企画室長（現任） 平成29年１月　パイオニアＶＣ㈱取締役 平成29年１月　当社組織改革推進室長（現任） 平成29年10月　当社取締役（現任）	―	なし
5	中川 博貴（なかがわ ひろき） （昭和56年７月27日生）	平成21年12月　㈱バーサタイル代表取締役（現任） 平成26年７月　㈱ジェネラルソリューションズ（現㈱フィスコＩＲ）取締役（現任） 平成28年４月　㈱フィスコ・コイン（現㈱フィスコ仮想通貨取引所）取締役（現任） 平成28年５月　㈱フィスコ経済研究所取締役（現任） 平成29年10月　㈱フィスコデジタルアセットグループ取締役（現任） 平成29年10月　当社取締役（現任）	―	なし
6	伊藤 大介（いとう だいすけ） （昭和54年２月６日生）	平成14年４月　日本アジア投資㈱入社 平成18年５月　フットセラピー㈱入社 平成21年３月　㈱チチカカ入社 平成28年10月　㈱實業之日本社事業開発本部長（現任） 平成29年10月　当社取締役（現任）	―	なし

（注）１　各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２　中川博貴氏及び伊藤大介氏は社外取締役候補者であります。
３　中川博貴氏及び伊藤大介氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもってそれぞれ５ヶ月となります。
４　社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について
(1)社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
①中川博貴氏につきましては、会社経営者としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
伊藤大介氏につきましては、経営・人事管理の幅広い知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
②中川博貴氏及び伊藤大介氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
③中川博貴氏及び伊藤大介氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

④中川博貴氏及び伊藤大介氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
⑤中川博貴氏及び伊藤大介氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
⑥中川博貴氏が取締役を務める株式会社フィスコ仮想通貨取引所との間で、当社が同社に3.6%の出資をしているものの現時点では取引関係はありません。当社は、株式会社フィスコ等との資本・業務提携契約に従って、今後、同社が運用予定のファンドに対して1.5億円の出資を行う予定がありますが、当社の事業の顧客ではなく、資産運用の委託先に過ぎないことから、同社が当社の事業上の意思決定に影響を及ぼすことは想定できませんので、同社は当社の主要な取引先に該当せず、今後も特定関係事業者には該当しないものと判断しています。
⑦伊藤大介氏が事業開発本部長を務める株式会社實業之日本社との間で、現時点では取引関係はありません。もっとも、同社とは、資本・業務提携契約に従って、コンテンツ制作等で業務提携していく予定ですが、同社との取引が当社の業績に及ぼす影響は軽微であることを想定しており、同社が当社の事業上の意思決定に影響を及ぼすことは想定できませんので、同社は当社の主要な取引先に該当せず、今後も特定関係事業者には該当しないものと判断しています。

(2)社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
①中川博貴氏は、企業経営者としての経験を有するとともに、経済分野で広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の経営に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
②伊藤大介氏は、株式会社チチカカ及び株式会社實業之日本社での経営・人事管理に幅広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の経営に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役　廣田大介氏、加藤正彦氏及び熊谷太郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	廣田大介（ひろただいすけ） （昭和33年４月15日生）	昭和58年９月　公認会計士海東時男会計事務所入所 昭和61年７月　廣田税務会計事務所開設（現任） 平成９年６月　当社監査役 平成12年４月　当社取締役（現任）	10,000株	なし （注）１、４、５
2	加藤正彦（かとうまさひこ） （昭和20年６月１日生）	昭和43年４月　日本ユニバック㈱入社 平成元年７月　㈱アルゴ21入社 平成７年６月　同社取締役プロダクト事業部長 平成11年４月　同社取締役プロダクトサービス事業部長 平成14年９月　㈱アルゴエデュケーションサービス代表取締役社長 平成18年６月　ＩＴ人材育成事業者協議会（現一般社団法人ＩＴ人材育成協会）会長 平成19年６月　㈱アルゴエデュケーションサービス顧問 平成21年４月　当社顧問 平成25年６月　当社取締役（現任）	―	なし （注）２、４、５
3	熊谷太郎（くまがいたろう） （昭和49年６月17日生）	平成11年８月　カブラギ印刷㈲入社 平成12年８月　㈱コスモスモア入社 平成16年10月　イマジニア㈱入社 平成18年１月　㈱ブイキューブ入社 平成24年７月　同社内部監査室室長（現任） 平成28年８月　パイオニアＶＣ㈱監査役 平成29年３月　当社取締役（現任）	―	なし （注）３

（注）１　廣田大介氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって18年であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって２年２ヶ月であります。

２　加藤正彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年10ヶ月であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって２年２ヶ月であります。

３　熊谷太郎氏の当社監査等委員である取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。

４　廣田大介氏及び加藤正彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は廣田大介氏及び加藤正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5　社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について

(1)社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

①廣田大介氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。加藤正彦氏につきましては、会社経営者とのしての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

②廣田大介氏及び加藤正彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。

③廣田大介氏及び加藤正彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

④廣田大介氏及び加藤正彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

⑤廣田大介氏及び加藤正彦氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2)社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

①廣田大介氏は、税理士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で独立性をもって経営の、特に財務面における監視を遂行するに適任であります。また、既に当社監査役及び当社取締役に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

②加藤正彦氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の経営に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

(3)在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について

該当事実はありません。

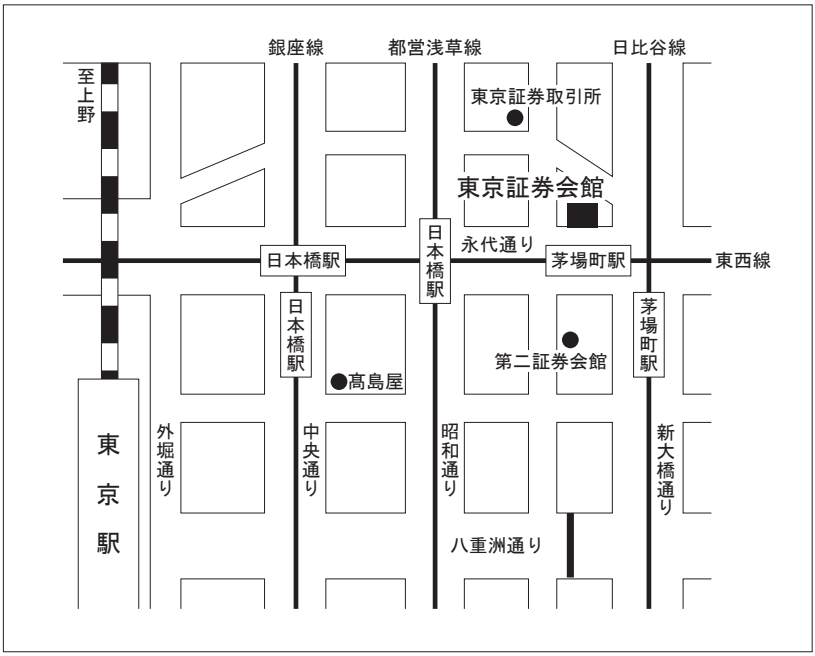
以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

［会　　場］：東京証券会館９階会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
電話　(03)3667-9210



［交　　通］
東京メトロ東西線・日比谷線　茅場町駅８番出口直結
東京メトロ銀座線・東西線、都営浅草線　日本橋駅　Ｄ２出口
徒歩５分
ＪＲ東京駅　八重洲北口　徒歩10分

［お願い］
駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。